

中泊町通学路交通安全・防犯プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和2年2月

中泊町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、当町では平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議しました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、「中泊町通学路交通安全プログラム」を策定し、これまでも関係機関の連携対策を構築してきました。

平成30年、新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生したことを受け、国では関係省庁により対策が協議され、同年6月登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議にて「登下校防犯プラン」が取りまとめられました。

また、同年6月大阪府北部を震源とする地震により、高槻市の小学校において学校プールのブロック塀が倒壊し、登校中の女子児童がその塀に挟まれて亡くなるという事故も発生しました。

このようなことから、このたび交通安全に防犯、防災の観点も加えて「中泊町通学路交通安全・防犯プログラム」として再策定したものです。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童等が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・青森県西北地域県民局地域整備部
- ・中泊町校長会代表
- ・中泊町総務課
- ・中泊町環境整備課
- ・五所川原警察署
- ・中泊町連合PTA会長
- ・中泊町教育委員会

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小学校において、2年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校ごとに、学校、警察、教育委員会、道路管理者、交通安全・防犯・防災担当者、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、小学校等を通じて、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。